

令和4年度版

壱岐市の生活保護



実りの島
壱岐

(令和4年6月作成)

壱岐市役所
市民部保護課

目 次

1	被保護世帯数及び被保護者数の推移	1
2	世帯類型別被保護世帯の状況	2
3	生活保護申請等の状況	3
4	生活保護開始及び廃止理由の状況	4
	(1) 保護開始の理由	
	(2) 保護廃止の理由	
5	生活保護費の推移	6
6	医療扶助の状況	7

1 被保護世帯数及び被保護者数の推移

全国の生活保護受給者は、令和4年3月末では被保護世帯数 1,642,821 世帯、被保護者数 2,036,045 人、保護率 1.63%で、ほぼ前年と変わっていない。

吉崎市においては、市制発足以降増加し平成19年度に世帯数 451 世帯、被保護者数 693 人、保護率 2.28%となり、全国平均（1.21%）、長崎県平均（1.63%）を大きく上回っていたが、平成20年度より減少傾向に転じ、平成24年度以降はほぼ横ばい状態で推移している。令和3年度末現在で、世帯数 366 世帯、被保護者数 489 人、保護率は 2.00%となり、わずかに減少した。

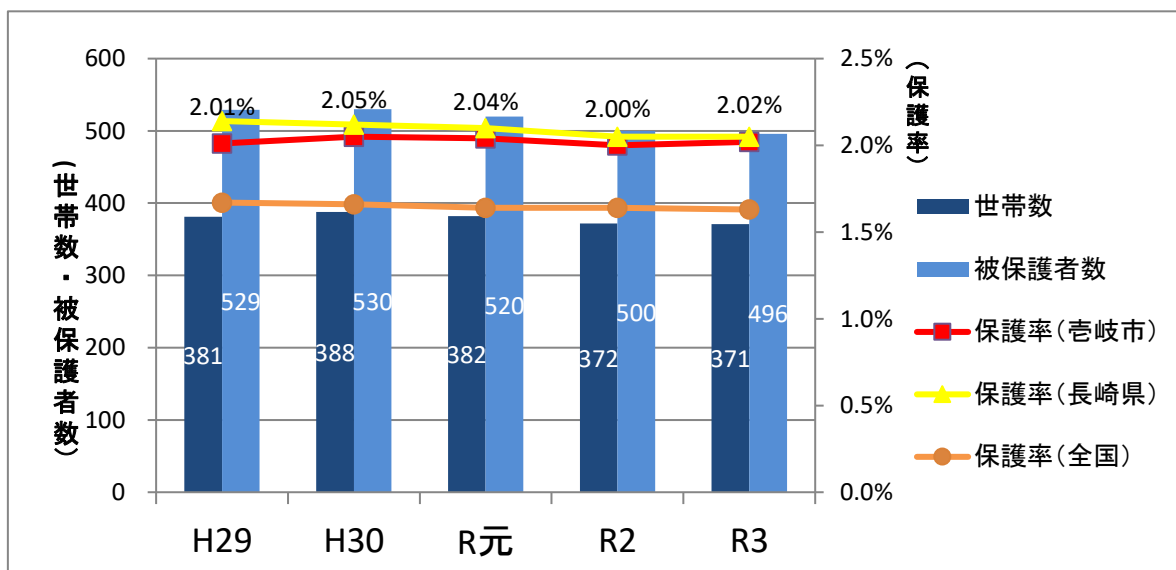
今後は、高齢化の進展、若者の島外流出等に加え、新型コロナウイルス感染症対策等による経済悪化により保護率は再び増加することが予想される。

保護世帯数・保護率等の推移（各年度の月平均値）

（単位：世帯、人）

年度	H29	H30	R元	R2	R3
世帯数（世帯）	381	388	382	372	371
被保護者数（人）	529	530	520	500	496
保護率	2.01%	2.05%	2.04%	2.00%	2.02%
（参考）長崎県	2.14%	2.12%	2.10%	2.05%	2.05%
全 国	1.67%	1.66%	1.64%	1.64%	1.63%

（資料：長崎県生活保護速報）



2 世帯類型別被保護世帯の状況

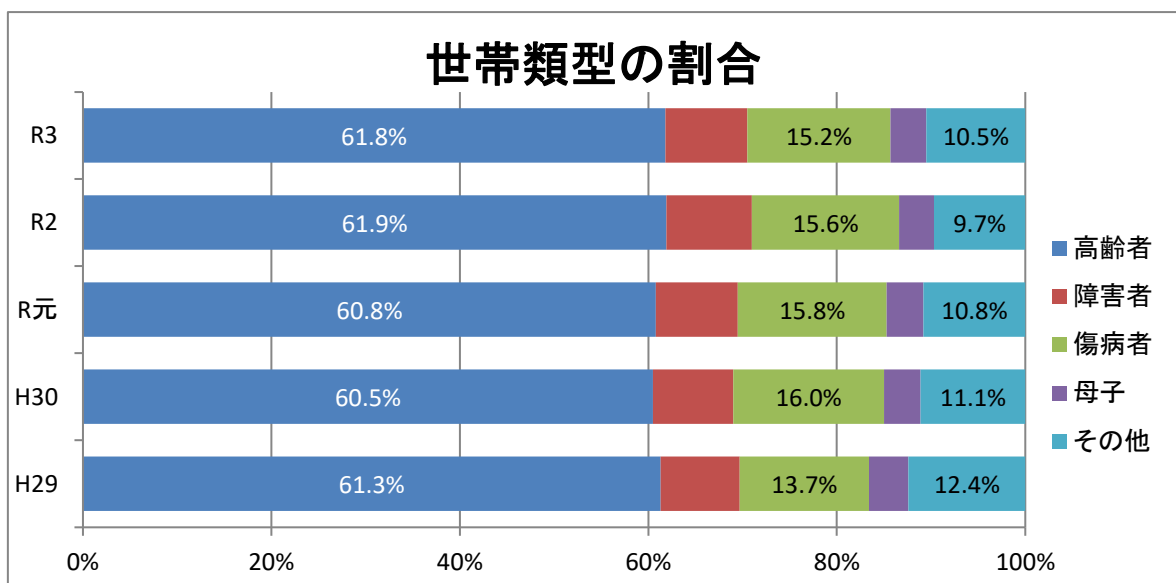
令和3年度における類型別構成比は、高齢者世帯が61.8%、障害者世帯が8.7%、傷病者世帯が15.2%、母子世帯が3.8%、その他世帯が10.5%で、高齢者世帯の割合が依然として高い割合を占めている。

世帯類型の推移（年度末）

（単位：世帯）

区分	H29	H30	R元	R2	R3
高齢者	61.3%	60.5%	60.8%	61.9%	61.8%
	233	234	231	229	228
障害者	8.4%	8.5%	8.7%	9.1%	8.7%
	32	33	33	34	32
傷病者	13.7%	16.0%	15.8%	15.6%	15.2%
	52	62	60	58	56
母子	4.2%	3.9%	3.9%	3.7%	3.8%
	16	15	15	14	14
その他	12.4%	11.1%	10.8%	9.7%	10.5%
	48	43	41	35	39
合計	380	387	380	370	369

（資料：長崎県生活保護速報）



3 生活保護申請等の状況

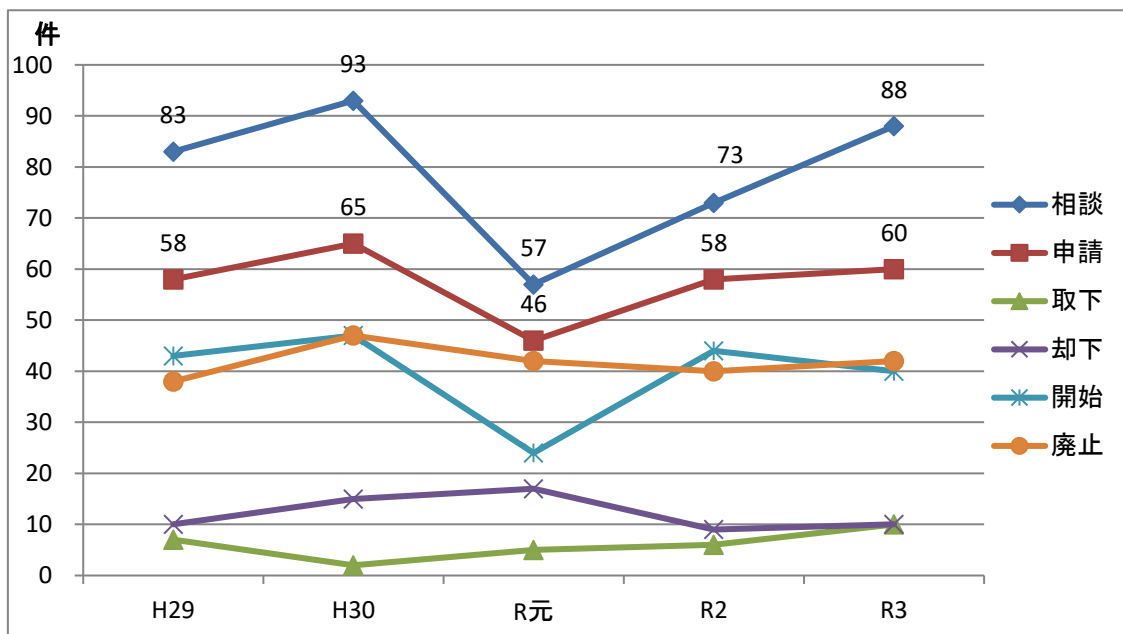
生活保護の相談・申請件数は、平成27年度以降の横ばいの状態から、令和元年度に一旦減少したものの、令和3年度は、相談件数88件、申請件数60件、保護開始40件、保護の開始率66.7%で、相談・申請が増加した。

相談・申請件数等

(単位：件)

区分	H29	H30	R元	R2	R3
相談	83	93	57	73	88
申請	58	65	46	58	60
取下	7	2	5	6	10
却下	10	15	17	9	10
開始	43	47	24	44	40
廃止	38	47	42	40	42
開始率	74.1%	72.3%	52.2%	75.9%	66.7%

(資料：長崎県生活保護速報、市生活保護相談記録簿)



4 生活保護開始及び廃止理由の状況

(1) 保護開始の理由

保護の開始理由としては、世帯主の傷病及びその他（預貯金の減少等）によるものが多く、この状況は全国的な傾向と同様である。

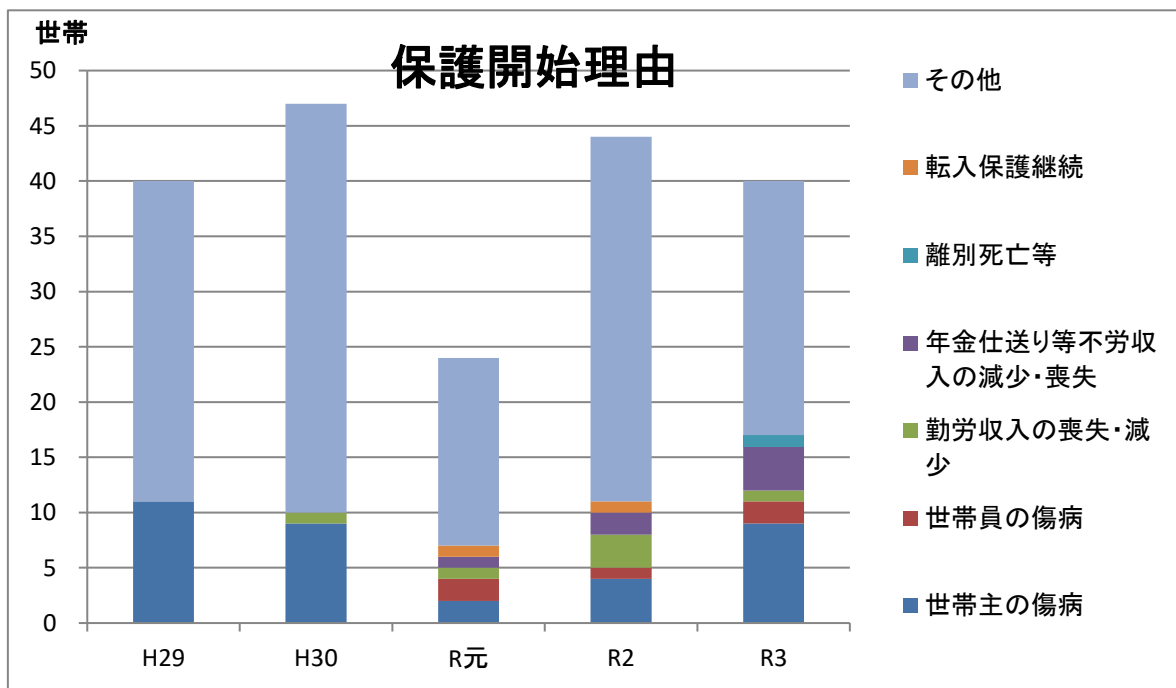
本市においても勤労収入の減少や預貯金の減少による保護の開始は、不安定就労や低賃金等のなかで、今後も増加していくと考えられる。

保護開始の理由

(単位：世帯)

区 分	H29	H30	R元	R2	R3
世帯主の傷病	11	9	2	4	9
世帯員の傷病	0	0	2	1	2
勤労収入の喪失・減少	0	1	1	3	1
年金仕送り等不労収入の減少・喪失	0	0	1	2	4
離別死亡等	0	0	0	0	1
転入保護継続	0	0	1	1	0
その他	29	37	17	33	23
合 計	40	47	24	44	40

(資料：長崎県生活保護速報)



(2) 保護廃止の理由

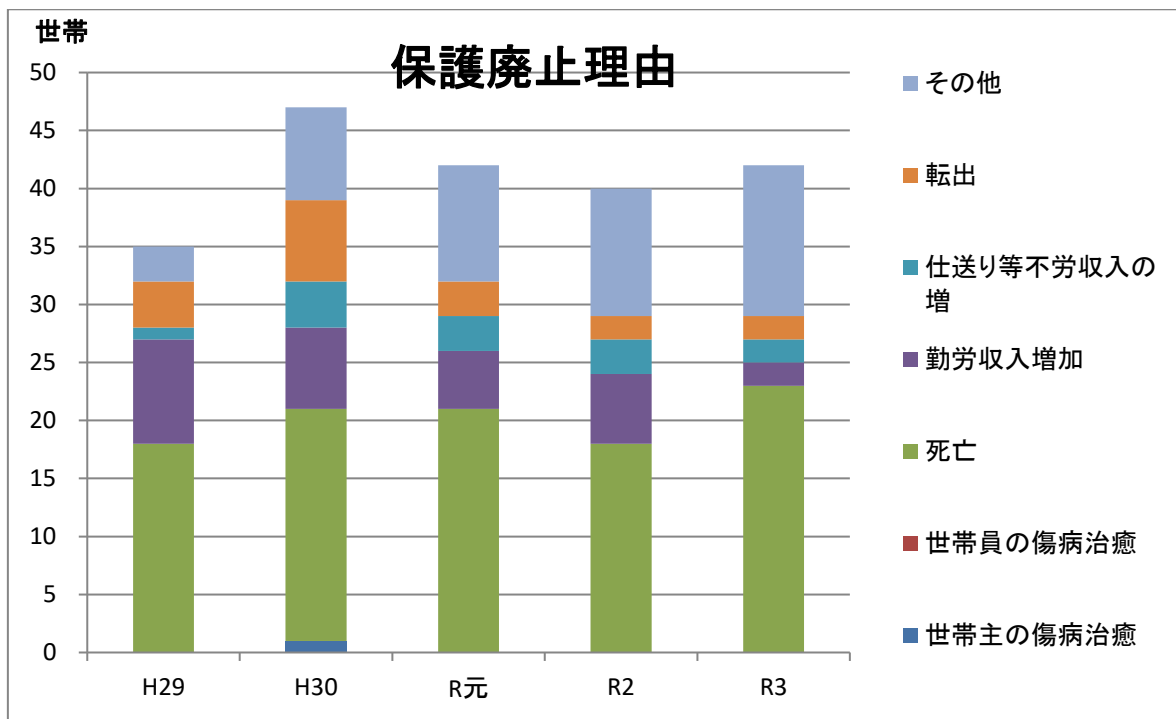
保護廃止の理由として最も多いのは、死亡によるものである。これは保護受給世帯のうち高齢世帯が60%を超えているためである。前述している世帯類型の状況ではあるが、平成22年度より実施している就労支援事業を活用し被保護者の求職・就労支援について積極的な取り組みが必要である。

保護廃止の理由

(単位：世帯)

区 分	H29	H30	R元	R2	R3
世帯主の傷病治癒	0	1	0	0	0
世帯員の傷病治癒	0	0	0	0	0
死亡	18	20	21	18	23
勤労収入増加	9	7	5	6	2
仕送り等不労収入の増	1	4	3	3	2
転出	4	7	3	2	2
その他	3	8	10	11	13
合 計	35	47	42	40	42

(資料：長崎県生活保護速報)



5 生活保護費の推移

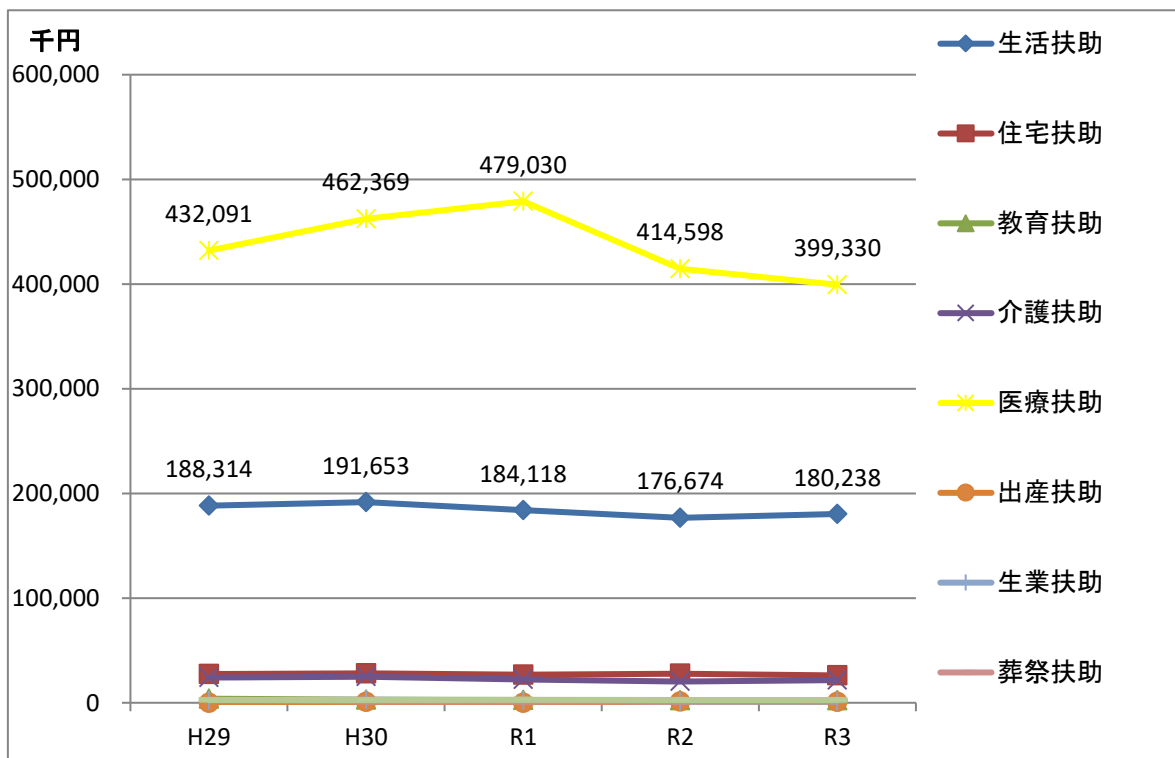
令和3年度における各種扶助費の占める割合は、生活扶助28.3%、住宅扶助4.1%、教育扶助0.4%、介護扶助3.4%、医療扶助62.7%、出産扶助0.1%、生業扶助0.2%、葬祭扶助0.3%、保護施設事務費0.4%となっている。医療扶助費の増減に並行し保護費全体が推移している状況である。生活扶助費及び住宅扶助費については、保護世帯数の動向と概ね比例しているといえ、平成20年度から若干ではあるが減少傾向にある。

保護費の推移

(単位：千円)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	
保護費	生活扶助	188,314	191,653	184,118	176,674	180,238
	住宅扶助	27,410	28,104	26,776	27,787	26,130
	教育扶助	3,911	2,920	2,587	2,452	2,474
	介護扶助	24,123	24,869	22,302	20,292	21,743
	医療扶助	432,091	462,369	479,030	414,598	399,330
	出産扶助	0	852	0	1,120	859
	生業扶助	2,506	2,932	2,365	1,125	1,254
	葬祭扶助	2,811	1,214	1,020	1,256	2,091
	小計	681,166	714,912	718,198	645,304	634,119
保護施設事務費及び委託事務費	2,713	2,800	2,835	2,795	2,730	
合計	683,879	717,712	721,033	648,099	636,849	

(出典：国庫負担金実績報告)



6 医療扶助の状況

医療扶助人員の被保護者全体に占める割合（医療扶助率）は、令和3年度は80%で、3年連続の減少から微増となった。今後も、病状や受診内容等の調査を行ったうえで退院促進、通院指導及び保健指導、ジェネリック医薬品等の使用による医療費の抑制に努めていく必要がある。

医療扶助人員の推移(各年月平均)

(単位：人)

区分	H29	H30	R元	R2	R3
総数	456	435	411	396	397
入院	26	28	26	29	32
	精神	10	9	12	13
その他	16	19	15	16	21
入院外	430	407	385	367	365
	精神	10	20	17	10
その他	420	387	368	357	358
医療扶助率(%)	86.2	82.0	79.1	79.0	80.0
入院率(%)	5.7	6.4	6.4	7.2	7.9

(資料：長崎県生活保護速報)

